

前田厚子議員

## 第1 標題「加齢性難聴者に対する補聴器購入の支援について」

### 1 回目の質問

公明党の前田厚子です。

只今、議長より許可を頂きましたので市政一般に対する質問をさせていただきます。

私たち公明党では、過去に地域住民に対する「100 万人訪問・調査運動」を実施しました。そのアンケートの中で、「介護の分野におきまして将来の不安または心配事は何でしょうか」との質問に、「自身が認知症になった時」と答えた人が、半数近くを占めました。

その認知症を最も、早いスピードで引き出すのが、難聴からと言われていています。今や、難聴は、認知症の最大のリスク要因であると言われていています。そこで質問をします。

第1 標題 「加齢性難聴者に対する補聴器購入の支援について」お聞きします。

加齢による難聴は、すでに、60 歳代後半で3 人に1 人 75 歳以上になるとおよそ7 割以上の方が、日常の会話が聞こえづらくなっていると報告されており、誰でも起こりうる可能性があります。

聞こえが悪くなると周囲との円滑なコミュニケーションが疎外されるだけでなく、社会活動の減少を通じて様々な場面において支障をきたすと言われていています。加齢性難聴の原因としては、主に動脈硬化による血流障害が指摘されており、鬱や孤立、意識低下、脳萎縮、虚弱、認知機能や日常生活動作（ADL）の低下、フレイルや転倒などが心配されます。

本市においても、2020 年現在、高齢化率は 29.3%であり、2025 年には、団塊の世代が75 歳以上となり、益々高齢化が加速すると見込まれています。この高齢者における加齢性難聴は、完治が難しいと言われていますが、補聴器を使うことによって聞こえを改善することが、出来るという事です。

そこで本市でもそうした高齢者の方々に対し、「歳をとったのだから、耳が遠くなっていくのは、仕方が無い」などと、諦めさせてしまうのでは無く、補聴器を使って、通常のコミュニケーションをとれるようにお手伝いするべきだと思います。

ただ、この補聴器ですが、種類も多く、また、高額な為、なかなか、使用することが出来ないでいるようです。しかし、この補聴器を使用することによって、心身共に

健やかに過ごすことが出来、認知症の予防や医療費の抑制にも繋がるともいわれています。

他の自治体では、国の介護予防などの取り組みを幅広く支援する「保険者機能強化推進交付金」などを活用しているところもあります。市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を支援する為、新たに創設された交付金です。

そこで、本市でもこの交付金を活用する中で、加齢性難聴に対する補聴器購入の支援を考えていただけないでしょうか。市の考えをお聞かせください。

以上で第1 標題 1 回目の質問を終わります。

## 1 回目の市長答弁

前田厚子議員の加齢性難聴者に対する補聴器購入の支援についての御質問にお答えいたします。

まず、加齢性難聴につきましては、前田議員御発言のとおり、高齢者の難聴が進むと、社会とのつながりやコミュニケーションに支障を来し、社会的孤立やうつ病、認知症の原因になるものとされております。この加齢性難聴を進行させる要因としては、遺伝的要因のほか、糖尿病や循環器疾患、腎障害といった疾患などが、後天的な要因として挙げられており、難聴を予防するには、これらの疾患を未然に防ぐための生活習慣病対策が必要だと言われております。そのため、本市では、各種健診の受診勧奨はもちろんのこと、その受診結果に基づく保健指導にも力を注ぎ、予防のための取組を強化しております。

また、加齢による難聴の状況については、介護認定調査や高齢者宅への個別訪問の際に聞き取りを行っており、難聴となった高齢者の多くの方が補聴器を購入していることを認識しております。

現在、本市における保険者機能強化推進交付金につきましては、自立支援、介護度の重度化防止に資する取組として、ミニデイサービス、コミュニティカフェ、食の自立支援などの介護予防に重点を置いた施策に活用しているところであります。

厚生労働省のデータによると、加齢性難聴は、65 歳を過ぎると増加傾向にあり、75 歳以上になると7割以上の高齢者にみられることから、本市の加齢性難聴者の実態を把握し、生活習慣病対策の充実を図るなかで、保険者機能強化推進交付金等を活用し

た加齢性難聴者に対する補聴器購入の支援について、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

## 第2 標題「富士吉田市立看護専門学校の今後について」

### 1 回目の質問

第2 標題「富士吉田市立看護専門学校の今後について」質問をします。

今なお続く新型コロナウイルス感染症の第8波のなかで、医療従事者の方々は、通常の仕事に加え、更に、コロナへの対応をしていくという過酷な労働環境の中にいると思います。そのご尽力に、心より感謝申し上げます。

そこで、昨年9月・12月と2回の質問をさせていただきました「富士吉田市立看護専門学校の今後について」、今一度、市長にお尋ねします。

昨年、本市看護専門学校の閉校の理由として2つ、市長から説明がありました。1つは、「定員割れ」という理由。少子化の進行や大学等への進学希望者の増加などにより、入学者が定員数を下回り、学生数の確保に苦慮している状況とのこと。また、もう1つは「多額の繰り出し金が解決しない限りは」との理由。学校の運営に当たり、毎年1億数千万にのぼる繰出金を一般会計より支出しているの2点です。

もし、この2つが解決の方向に向かった時には、市長は存続へと舵をきっていただけるのでしょうか。

そこで、今回は4点質問させていただきます。

#### 1 点目

昨年の質問の中で、「もし本市看護専門学校がなくなってしまうたら、市立病院への看護師確保の問題はどのようにされるのでしょうか」との質問に、「本市の修学資金制度のさらなる充実を図り、市外の学校において看護師を目指す学生に積極的にPRし運用することで、市立病院における看護師の安定的な確保は、図られるものと認識している」とのご答弁でした。修学資金を手厚くするのは解りますが、看護師を目指す学生に積極的にPRするとありましたが、市では、今までも、このような努力をしてくださっているものと思っていました。その上で定員割れだと仰っているのかと。今後のPR活動内容を具体的にお示しいただけますか。

## 2点目

ご承知の様に、現在の市立病院には、260名の看護師がいる中で135名が本市看護専門学校卒業生です。市立病院の新卒採用は今年は14名、来年は27名との事です。このように採用人数は、その年度の状況により大変に波があるようです。それでも本市看護専門学校があるから、このような人材も確実に確保出来るのではないのでしょうか。

昨年の9月・12月と私が一般質問をしたことで、新聞やテレビのニュースとなり、学校が閉校してしまうのかと心配して大勢の方から、聞かれました。そうした状況からか、今年の4月の入学希望者は大幅に減りました。

また、財源の問題ですが、「市立病院への一般財源からの繰出金を見直せませんか」との私の質問に対し、市長は、市立病院への想いを語ってくださいました。「本市の市立病院は一般の病院では、担うことの出来ない高度医療、救急医療また、地域がん病棟連携拠点病院や地域災害拠点病院といった富士北麓東部地域の中核病院としての使命を果たしている。その公益性や継続性の面からも、一般会計からの繰出金の減額調整は一切考えていません。」とのことでした。

市長がこれほど大事に思っている市立病院なのに、その病院で働いてくださる看護師の確保が不安定なものになったら、病院の運営自体が心配になります。

昨年の11月19日の山梨新報に「資金難で窮地の富士吉田市立看護専門学校」と書かれていました。

しかし、ここ数年の本市は、ふるさと納税一つ取っても33億、58億、72億と毎年全国から、善意のご寄付をいただいています。

ふるさと納税をしてくださっている皆さまが、本市以外の全国から「富士吉田市がんばれ」とエールをくださっている、その心に感謝の思いでいます。ここでお聞きしたいのは、市長が仰っていた「税金の使い道の費用対効果について」です。毎年、何十億ものご寄付を本市以外の人たちから頂いているのに、本市以外の人々の為に税金を使うなんて市民に説明が出来ないと仰っていた事です。仮にも教育や医療に携わる学校を資金難を理由に閉校にもっていくなんで、市民は理解出来ないのではないのでしょうか。「税金の使い道の費用対効果について」市長に改めてお聞きしたいと思います。

## 3点目

本市看護専門学校の特徴は、入学から卒業までの学費も、県内の看護専門学校の凡そ3分の1と低く、また、本市の学生は自宅から通えるという事です。

また、本市看護専門学校のもう一つの特徴を申しますと、特別入学の制度つまり、大学・短大を卒業又は卒業見込みの人、高校を卒業してから2年以上社会で働いた人が対象になります。様々な事情でもう一度学びなおし、資格を取り、新たな目標に向かって歩いて行ける。そんな学校が、市内にあるなんて最高に素晴らしいことだと思います。

国の総合経済対策中でも、労働者のリスキリング(学び直し)から転職までを一貫して支援する制度が新設されました。

本市看護専門学校においても、現在121名のうち社会人学生は16名いるそうです。そのうち、特別入学制度の方は、卒業後県内への就職が必須になっているそうです。ちなみに今も、私の友人や友人の娘さんが、この制度を利用して、看護師としての資格をとり嬉々として働いています。

更に、人口が減少している本市は、様々な角度から人口増の施策を展開しています。その点を考えますと看護専門学校が本市にあることによって、少なくとも50名×3学年で150名の若者を地域に定着させていると思います。もし、本市看護専門学校がなくなるとしたら、本市の若者も外へ出て行ってしまいかもしれませんし市外からも来ることは、なくなってしまうのではないのでしょうか。

そうなることは、お考えになられたのでしょうか。その点はどのようにお考えでしょうか。対策等もありましたらお聞かせください。

#### 4点目

本市看護専門学校の存続についての私の一般質問を聞いて県内、特に郡内における看護師の確保が難しくなることを心配して3名もの県議会議員の方々が県議会で一般質問をしてくださいました。その際の知事の答弁は、「看護職員を取り巻く環境が大きく変化していることから、改めて将来の看護職員の需給推計をおこなうために、医療機関等に対し必要な看護職員数や雇用の実態に関する調査を実施し、その調査結果については、詳細な分析を行い、検討会の議論に生かします。」と答弁してくださいました。

更に、9月議会では、教育厚生委員会でも県議会議員が質問をしてくださり、ここには、私も傍聴に行き課長の答弁を聞かせて頂きました。今、看護職員確保については、聞き取り調査中との事でした。市長も県からの連絡を待っていると何度も仰っていたので、この調査による検討結果をお聞きしてから、再度本市として検討する必要があると思いますがいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

以上で第2 標題 1 回目の質問を終わります。

## 1 回目の市長答弁

富士吉田市立看護専門学校の今後についての御質問にお答えいたします。

まず、1 点目の具体的な今後のPR 活動内容についてであります。昨年9月議会において答弁申し上げましたとおり、本市看護専門学校では、入学者を確保するために県内公立高校への訪問、各種オープンキャンパスの実施、県看護協会主催の「看護の心」への参加による活動発表、若者世代への情報発信を強化するためのSNS の活用、ホームページへの情報掲載等を積極的に行っており、今後におきましても、これらの活動を更に強化し、新たな確保対策も検討し、実施してまいります。

また、当然のことではありますが、これらと併せ、本市、山梨県、日本学生支援機構の奨学金についても、これまで同様にしっかり周知してまいります。

次に、2 点目の税金の使い道の費用対効果についてであります。全国から寄せられたふるさと納税については、基本的には、寄附者が用途を決める制度の寄附金でありますので、用途に沿って活用させていただいているところであります。

市税の使い方と費用対効果については、これまでの前田議員の一般質問に答弁申し上げてきたとおり、本市看護専門学校は、開校から26 年が経過いたしますが、毎年平均して1 億4 千万円を超える金額を繰り出しており、総額では、市民の皆様の大切なお金が37 億円以上使われております。

その一方で、卒業生の約6 割が市立病院以外に就職しており、本市看護専門学校は、これまで山梨県内の看護師の充足や、特に、富士北麓東部地域における看護師偏在の是正には、大きく貢献してまいりました。

しかし、本来であれば、山梨県が看護職員需給計画に基づき、山梨県内の看護師を充足する役割を担うことから、山梨県に対して、長年にわたり県の担う役割にふさわ

しい支援をお願いしてまいりましたが、全くと言っていいほど受け入れていただけませんでした。

このことから、卒業生の半数以上が、市外の医療機関等に就職し、本市以外の地域の看護師確保に貢献している現状に対し、本市のみが市民の皆様になめていただいた貴重な税金を看護専門学校の運営に投入していることは、費用対効果の面で極めて不適切であるとの判断に至ったからであります。

次に、3点目の人口減少の施策等についてであります。人口減少は、本市だけではなく全国的な問題であり、本市看護専門学校の閉校と人口減少は、直接関係がないものと考えております。

また、人口減少に対する施策については、本市は、全庁的な施策として、既に様々な事業を実施しているため、今後も強化してまいります。

次に、4点目の県の検討結果についてであります。山梨県においては、看護職員確保対策検討会において、今後の看護職員確保についての協議検討を行っており、その動向を注視しております。

看護師確保等の課題につきましては、継続して山梨県に対し働きかけてまいりましたが、昨今の長崎知事の発言の中で、新型コロナウイルス発生後における医療現場を取り巻く環境が大きく変化するなか、これからの看護職員確保対策の重要性を認識しており、本市看護専門学校の運営に対して、前向きに支援を行っていくと伺っております。

したがいまして、山梨県が本市看護専門学校への支援を行うことになれば、本市看護専門学校の存続について、今後、前向きに進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

## 2回目の質問

第2 標題「富士吉田市立看護専門学校の今後について」2 回目の質問をします。

前向きなご答弁をいただきありがとうございます。

確認ですが、山梨県が、本市看護専門学校への支援を行うことになれば、存続について前向きに進めていただけると考えて宜しいでしょうか。

以上で2 回目の質問を終わります。

## 2回目の市長答弁

前田議員の2回目の御質問にお答えいたします。

そのとおり、前向きに進めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

### 「締め言葉」

コロナ禍のなかでも、高齢化を止めることは出来ませんが、少なくともそれが認知症への不安にならないように、高齢者には、今いる場所で益々輝いていただきたいと願っています。その為にも、行政としてできる事を探していけたらと思い今回も質問をさせていただきました。

ご静聴ありがとうございました。